

新たなサービス貿易協定（TiSA）に関する非公式閣僚会合 (結果概要)

平成 27 年 6 月 5 日
経済局サービス貿易室

6 月 4 日、パリにおいて、新たなサービス貿易協定（TiSA:Trade in Services Agreement）交渉参加国・地域による非公式閣僚会合が開催されたところ、概要以下のとおり。我が国からは、小田部陽一在ジュネーブ政府代表部特命全権大使が出席した。

1. 出席者

TiSA 交渉に参加する 22 か国・地域から、閣僚、副大臣等政務レベルのほか、大使、高級実務者が出席した。（パラグアイ、リヒテンシュタインは欠席。）

2. 議論の概要

我が国を含む各国・地域の出席者より、概要以下の発言があった。

- (1) 交渉を前進させるため、提案を行っている国・地域は他の国・地域から支持が得られるよう作業を加速すべきである。
- (2) 各交渉参加国・地域は、完全なオファーを早期に提出すべきである。
- (3) TiSA は、同様の野心を有する他の国・地域に対し、オープンであるべきである。
- (4) 交渉妥結に向けた時間的枠組みを示すべきである。

【参考 1】TiSA の概要

- (1) ウルグアイ・ラウンド交渉（1986～94 年）の結果、1995 年、世界貿易機関（WTO）の発足に伴い「サービス貿易に関する一般協定（略称 GATS）」が発効した。これがサービス貿易に関する初めての多数国間協定となった。
- (2) 2013 年、GATS 発効後 18 年以上が経過し、GATS 以上の自由化を実現するための多数国間協定が必要との認識に基づき、WTO ドーハ・ラウンド交渉（2001 年開始）とは別の取組みとして、有志国・地域が新たなサービス貿易協定（TiSA）の交渉を開始した。

【参考 2】TiSA 交渉参加国・地域

日本、米国、EU、カナダ、豪州、韓国、香港、台湾、パキスタン、ニュージーランド、イスラエル、トルコ、メキシコ、チリ、コロンビア、ペルー、コスタリカ、パナマ、パラグアイ、ノルウェー、スイス、アイスランド、リヒテンシュタイン、ウルグアイ（合計 24 か国・地域（EU 各国を含めると 51 か国））

（了）